



## 「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等」に係る 公共施設等運営権実施契約の締結等について

新関西国際空港株式会社は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第19条第1項及び第22条第1項並びに関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律(平成23年法律第54号)第29条第1項の規定に基づき、関西エアポート株式会社に対して公共施設等運営権を設定し、同社と公共施設等運営権実施契約を締結しましたので、お知らせいたします。

○ 契約の相手方

関西エアポート株式会社(オリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアムが設立した特別目的会社)

○ 契約締結日

2015年12月15日

○ 契約期間

2015年12月15日～2060年3月31日

○ 事業開始予定日

2016年4月1日

※ 実施契約の内容については、後日当社HPにおいて公表します。

